

第96回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2024年3月19日（火） 18：00～20：00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室O（Web 併用）

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）

秋元 圭吾 委員（（公財）地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）

馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

オブザーバー：

池田 克巳 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 系統運用部長）

野村 京哉 氏（電源開発㈱ 取締役 常務執行役員）

藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事 工務部担当、系統運用部担当）

増川 武昭 氏（社太陽光発電協会 事務局長）

山田 努 氏（資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）

中富 大輔 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

（資料）議事次第

（資料1）中長期の調整力確保の在り方について

（資料2）2024年度供給計画の取りまとめについて

（資料3）2024年度の厳気象H1需要時の需給見通しについて

議題1：中長期の調整力確保の在り方について

- ・事務局から資料1により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・前回議論の論点①②、今回議論の論点③について、事務局提案の通り進めることとする。また、中長期的な調整力の設備量の充足状況について確認を行っていく。

〔主な議論〕

(小宮山委員) 説明いただき感謝する。全体の方針に賛同させていただく。17ページ、再生可能エネルギーの影響の考慮については、ご提示いただいた方針で進めていただきたい。特に、変動性再生可能エネルギーに関しては、導入量が面的に拡大するにつれて、平滑化効果、ならし効果が徐々に顕在化していくという報告が海外等でも確認されるため、今後、日本においても再エネの導入状況に応じて、この平滑化効果の適切な考慮についての検討も深めていただきたい。23ページ、計画停止の考慮に関しては、ご提示いただいた方法が適切と考える。計画停止量の総設備量に対する比率を考慮することで、調整力の必要量もその分上増しして考慮されるという適切な方法だと考える。最後に、計画外停止の考慮の方法であるが、基本的には24ページでご提示いただいた内容に賛同させていただく。計画外停止率が年によって変動する可能性があるということで、まずはご提示いただいた3年毎に更新する方法で行っていただきたい。今回、2019年から2021年の計画外停止率を加重平均で取るということで、全体としては変動が少なくなる方向になるため、適切な方法であると理解した。その中で、水力の自流・調整池式が4.3%とのことで、他の水力と比べ、少々数値が高い点が気になっている。実態は存じ上げないが、今後、例えば次に更新する際にはこの数値がどのように変動し得るのか。変動が大きい場合、この推計に何かしらの影響を与える可能性があるかも知れないため、3年毎に更新したものを加重平均で考慮するというので、まずは良いと考えるが、この点は今後の値を見ながら、必要に応じて随時修正する、あるいは更新を考慮する幅を少し長く取る等の方法もあると考え、適宜ご検討いただきたい。

(岸オブザーバー) 取りまとめいただき感謝する。2点述べさせていただく。1点目は7ページ、本検討のスコップについて、最低限必要となる調整力設備の確保を検討の主眼にしているとの記載があるように、今回ご提示いただいた考え方については、あくまで最低限必要なものという認識である。その中でも計画停止可能量は過去実績としては2.1ヵ月という数字も確認されており、計画外停止率も採録期間3年間の平均値であるため、必ずしもこの数値内に収まるものではないということも考慮した上で評価する必要があると考えている。加えて、周波数品質という視点も必要であり、自然変動電源の増加に伴う周波数変動の動向等を確認することも一案と考えている。また、東京エリアでも、今後、洋上風力と太陽光の更なる導入拡大が進んでいく状況であるが、調整力の設備量は急に増やすことができないため、なるべく早い段階から、例えば系統連系技術要件に調整機能や制御用の通信回線の具備を求める等の対策ができるように、引き続き検討をお願いしたい。2点目は27ページ、中長期の調整力設備の充足状況確認方法についてのコメントとなる。線形補間箇所については実際には不足しているにも拘わらず、線形補間で充足しているようにも見えてしまうところがあるため、その場合は検討の詳細が上がってこないという懸念があると危惧している。例えば容量の大きな設備の休廃止が発生した年度については、個別に詳細検討する等、必要に応じて柔軟な対応をお願いしたい。以上2点、お願いするとともに、一般送配電事業者としても協力して参りたく、引き続き宜しく願います。

(野村オブザーバー) 説明いただき感謝する。今回、事務局から示していただいた中長期に確保する調整力の設備量の対応の方向性については、異論はない。その上で1点コメントさせていただく。31ページに、調整力の不足状況等を鑑みながらグリッドコード検討会にて要件化の検討を深めていく方向性が示されている。この点、調整力の不足状況が確認された際は、まず、調整力が不足状況に至っている背景の分析が必要だと考える。また、需給調整市場においては、4月から全商品の

取引が開始されるが、その入札取引状況等の確認、分析等も踏まえた上で、事業者の行動変化を求め得るのか、需要家の対策により一定の対応ができるのか、あるいは設備への要件化が必要なのか等を本委員会でも改めて議論し、日本全体としてコスト効率的な対策を講じていくべきだと考えている。多様なリソース市場を参入することで、市場活性化を促すことが望ましいと考える一方、分析の結果、設備への要件化が必要となった場合には、過度な要件、アセスメントによって事業者の参入障壁とならないよう、需給調整市場の要件を基本とした整理が必要と考えており、グリッドコード検討会のみならず、本委員会の委員、オブザーバーにも確認、議論をいただく必要があると考えている。

(増川オブザーバー) 説明いただき感謝する。6ページ、7ページに関連して2点コメントがある。6ページに将来の調整力リソースについての記載があり、対象として蓄電池、DR等が考えられているが、今後は自然変動電源の調整力も可能性として挙げられるため、将来的な可能性として検討に含めていただきたい。また、7ページ4項目に同時市場の在り方の検討会における考え方の見直しに関する記載があり、変動性再エネによる調整力をどのように活用するのか、使えるのか使えないのかも含めた検討が必要になるが、そのスコープに入ってくるものと承知しているため、その検討状況も踏まえての見直しを行っていただきたい。最後に、変動性再エネの中長期的な調整力としての活用について、ご承知のとおり足元でも再エネの出力制御が増えている傾向にあるが、下げ調整力が足りないということも一つの大きな要因だと認識している。需給調整市場の商品としてはうまく当てはめられないと認識しているが、下げ調整力であれば基本的には出力制御が行われるような時間帯であるため、太陽光はGC後であっても給電指令等で下げる、調整力等で活用するという事は技術的には可能と考える。中長期的な必要量の見通しというよりは、今の足元の活用方法として考えることは可能である。この委員会で検討する対象ではないかも知れないが、今、不足している調整力を確保することについて検討していただきたい。

(事務局) 様々なご意見をいただき感謝する。岸オブザーバー、小宮山委員から計画停止及び計画外停止の数値についてご指摘をいただいた。こちらについては今後の検討、ローリングによる数値の更新によって、それぞれ数値が変わり得るところはご指摘のとおりと考えるため、それぞれの検討状況を踏まえた上で、しっかりと対応していきたい。計画外停止率についても引き続き数値を追っていきたい。また、岸オブザーバーから周波数変動の動向確認についてもご意見いただいた。周波数変動については以前に比べると周波数滞在率が悪くなっている傾向もあるため、こちらは必ずしも中長期的な調整力等の確保という観点ではないかも知れないが、今後の検討とさせていただきます。また、グリッドコードに関するご指摘を岸オブザーバー及び野村オブザーバーからいただいたが、今後の不足状況等も鑑みながら検討していくとともに、変化の経緯、入札状況等も含めて、グリッドコード検討会と連携しての対応を進めていきたい。増川オブザーバーからいただいた変動性再エネについても、織り込めるものについてはしっかりと織り込んでいきたいため、今後の実績等を踏まえながら検討を進めていきたい。最後に岸オブザーバーからご質問いただいた27ページの線形補間の考え方については、調整力の必要量を線形補間するイメージで考えている。一方で休廃止の影響を受ける調整力の設備量については、最新の供給計画のデータを基に、各年の休止状況等を反映して確認する方向のため、休廃止の状況については毎年の算定の中で考慮できるイメージである。その他、この検討を進めていく中で新たに反映しなけれ

ばいけない項目があれば、適宜柔軟に対応していきたい。

(大橋委員長) 本日は前回の論点①、論点②に引き続き、論点③の調整力の設備量についてご検討いただいた。論点③は二つで構成されていて、論点③-1は需給調整市場における前回の議論での構成要素と考え方を合わせていく必要がある、整合性を図ることによってどうかという点。論点③-2については計画停止、計画外停止を考慮した必要量について考え方をそれぞれ示していただいた。皆様から今後について留意すべき点等をいただいたが、そうした点を踏まえつつも、基本的には今回の考え方で進めることについて大きな異論はなかったと認識している。論点については①～③の全てをさらったことになるため、今後は中長期的な調整力の設備量が必要量と比較してしっかり確保されているのかについて検討を深めていくことと認識する。事務局におかれては本日のご意見も踏まえて、しっかり設備量の充足状況について見ていただき、本委員会でも必要な時にご報告をいただきつつ、議論を深めていただきたい。

議題2：2024年度供給計画の取りまとめについて

- ・事務局から資料2により説明を行った後、議論を行った。

[確認事項]

- ・供給計画取りまとめについては事務局提案のとおり取りまとめることとし、事務局より国への届出を行う。
- ・2025年度以降は年間EUEが目標停電量を超過しているエリアや年度があるため、追加オークションの要否、今後の供給計画などを通じて、供給力の精査を進めるとともに、必要に応じて国や事業者と連携して対応する。

[主な議論]

(岸オブザーバー) 昨年11月の本委員会でご提示いただいた2024年度の需給バランスにおいて、相対的に予備力が低かった6月と11月について、供給計画の取りまとめに先立ち、暫定的に補修停止の時期調整の呼びかけをいただき感謝する。今回の取りまとめにおいて補修計画の見直しや想定需要の短期的な下方修正が反映され、各月のH3需要に対する月平均の予備率評価が14ページの需給バランスになったと理解している。この各月の予備率については月平均であるため、日単位で見ると補修計画が集中し、予備率が低い日もあり得るのではないかと理解している。また、近年の傾向としても、端境期における異常気象によってH3水準を大きく上回る高需要が発生する傾向が見られる。このため、本委員会でも何度か発言させていただいているが、年間計画から端境期についてもH1需要で補完的にチェックをして補修調整する仕組みと、実需給に近いところでも深刻なひっ迫が予見される場合においては補修調整もできる仕組みが必要と考えており、一定のスケジュール感を持って仕組み化できるように、引き続き協働して検討を進めていきたい、宜しく願います。

(池田オブザーバー) 説明いただき感謝する。23ページに2025年度の北海道エリア、東京エリア、九州エリアにおいて年間EUEが容量市場供給計画における目標停電量を超過する見通しとなっており、

その主要因の一つとして容量市場での必要量の算定諸元の見直しが挙げられている。必要量の算定諸元を随時見直すことは重要と認識している。一方で供給力の追加調達コストは最終的に需要家に転嫁されることを踏まえれば、評価の精緻化に加えて必要量の抑制策についても継続検討が必要と考える。前回の本委員会において事務局からもご説明があったとおり、より細かな粒度で必要量を判断する等、必要量の抑制策についても検討をお願いしたい。

(小宮山委員) 詳細にご報告いただき感謝する。全体としての印象であるが、今回、EUE評価をかなり精緻化した中で更に詳しく評価いただいたと認識している。その中でも、10ページでご提示のとおり、従前評価いただいているデータセンター、半導体工場等による電力消費の増加が今後は見込まれ、需要が少し増える形で予見されている。その中で今回、大型電源のトラブル等が主として起因しているのご説明があったが、電源の補修量が増え、その中で中期的な新增設分、今後、新增設分も増えたという中で休廃止分も相応に存在するということであった。25ページでは休廃止する量がNETで多くなっているということで、需要が今後増加する可能性、予見、予測がなされている中、NETの休廃止措置が多く、需給バランス全体として不確実な部分も出てきているということを全体的な印象として認識したため、今後も引き続き注視していただきたい。最後、26ページで調整能力について電源毎に詳しく評価いただき、蓄電池もイメージ的に考慮いただいて、大変よい取組だと考える。引き続き、応動時間に分けて詳細化し、更に評価、精緻化を進めていただきたい。

(松村委員) この委員会のマターではないことは十分承知し、この委員会で発言するのも不適切な気はするが、今回の12ページを見ていただきたい。オレンジ色がかかっているところが5地域あるが、九州のところは2025年度以降ずっとオレンジ色になっており、かなりまずい状況になっているように見える。これは表と裏の関係だと考えているが、容量市場の価格が分断していて九州では隣接の中国や四国に比べて著しく高くなっており、高いコストでわざわざ調達している状況になっている。それは論理的に言えば、九州エリアで電源が足りないことを意味している。つまり電源を置く価値は九州エリアですごく高いということを意味しているはずで、正しく計算され、正しく運用されていけばそうなるはずなのだが、現実問題として、連系線は九州から中国方面で詰まっている。九州に電源が余分に建ったとしても中国地方で電源が倒れることがあった時の対応は相当限定的である。空いている時でないに対応できないが、しょっちゅう詰まっている。これに対して、逆側に詰まってその結果九州側のスポット価格が中国のスポット価格より高くなることは基本的に少なくとも半年間では一度もない。中国地方にある電源が九州の危機的な状況の時に本来なら送れるのに、九州からのものは相当限定的だということになると、普通に考えれば中国地方にある電源の価値のほうが高いと出てくるはずなのだが、実際には逆になっている。その原因は一つではないことは十分承知しているが、そのうちの一つの要因は、九州向けへの連系線の運用容量が適切に設定されているのかということに疑問を持っている。九州向けへの運用容量を増やしたということがあったとしてもどのみち流れてはいないし、実利がないからちゃんと精査されていないのではないかと、ずっと昔のまま放置されているのではないかと疑っている。容量市場とこういった分析も含めて、色々な問題が起こってくるということがあるのだとすれば、その運用容量を適切に設定することの価値は大きいはずである。例えば九州から中国向けにはそれぞれの断面毎に年間1本であるなどという乱暴なことではなく、数本などという乱暴なこと

でもなく、かなり細かく容量というのがそれぞれの状況に応じて計算されているはずであるが、逆向きはちゃんとそういうふうに行われているのかということも含めて、ここの計算がいい加減になっているということがこういう悪い数値が出てくるということの一つの大きな要因ではないかということに少し疑っている。他の委員会も含めてずっと繰り返し言っているのだが、反応がとても悪くて、具体的にどう動いているということについて全く聞こえてこない。これは結構深刻な問題だということに捉えて、広域機関のほうでも是非検討していただきたい。しつこく同じことを色々な角度から言うが、例えば大昔、九州電力の管内で冬季に大分のLNG火力が全部倒れたことがあったが、その時にこのEUEの計算の仕方であれば、九州で大停電が起きているはずなのだが、実際にはあの時には起きなかった。それは十分電源があったからなのではなく、連系線の運用を柔軟にやったからである。もちろん柔軟に運用することを前提としてEUEを計算してもいいのかということについてはきっと大きな反対はあるのだろうと認識するが、ここのEUEで出てきている、系統の端のところが悪くなるというような変な癖、実際の危機的な状況とはかなり大きな乖離があるEUEの計算になってはいないかということをととても危機的に捉えている。これはこの委員会だけで手に負えることではないことは十分承知しているが、容量市場、12ページの記載も含めて、オール広域機関で適切なメッセージが送られているのかを懸念している。この資料はととてもよくできていて、予備率で検証してくれている。そうすると九州が極端にまずい状況になっているのとは程遠い姿が見られているのにも拘わらず、こうなってしまうということについては現実にもはや容量市場という格好でも相当大きな社会的なコストを生んでいることを認識した上で、何故このようなことになっているのか、電力村の人達だけに通じるものではなく、常識的に考えて変に見えるこの状況が本当に正しいのか精査することが必要だと考える。

(市村オブザーバー) 26ページ、今後の供給計画の見通しを2023年までプロットしていただいている。先程の事務局からの説明でも蓄電池についての言及があった。ビハインドザメーターのレベルではあるのだが、我々も蓄電池の活用は行っている。ステートオブチャージやステートオブヘルスをリアルタイムでモニターをしながら計画的な運用を行っているわけなのだが、正直言って、なかなか想定とおりに進まないのが現状である。ましてやフロントザメーターになると、量そのものはここでは最終的には84万kWということになっているが、系統運用上の安定供給の重責を担うということには少しも変わらない。蓄電池を安定電源として供給力に見込めていけるのかどうかについてはもう少し精緻な議論が必要だと考える。ここでの議論ではないのかも知れないが、広域機関として、事務局としての見解をいただけると有り難い。

(事務局) 様々な観点からご意見をいただき感謝する。岸オブザーバーからいただいたご意見については、11月の調整力等委でも示しているとおりに、春・秋の端境期について需要期からの需要の減少と比較して補修が多くなり、供給力の減少が大きくなる、需給が厳しくなる状況があるということは認識している。そのため、年間から実需給に向けて、端境期も含めた需給状況、その変化、それらに対する情報発信については一般送配電事業者とも連携しながら対応していきたい。また、年間段階については、前回の調整力等委の中で、この端境期の需給バランスの観点ではないが、別の用途で春・秋の厳気象の必要供給力を評価する観点で、厳気象H1需要想定を合理的に行うために、今後、一般送配電事業者とも連携して想定方法を検討するとご説明差し上げた。需給バランスを評価する上ではこの点の整理が必要になってくるため、この点から一般送配電事業者

と連携して検討を進めていきたい、宜しくお願いする。続いて、池田オブザーバーからいただいたご意見についても、前回、前々回の議論のとおりであるが、単純に必要量だけではなく、必要量の抑制策についても算定の精緻化を図っていくということで進めていきたい、宜しくお願いする。小宮山委員からご意見のあった、先行き需要が延びている中で需給が厳しくなっているところについて、事務局としても問題認識は持っており、先行き需要が本当にどうなっていくのか、供給力の動向がどうなっていくのかについては、引き続き注視していきたいと考えている。また、調整能力についても、今の段階においては、資料の通り変化速度を考慮していない出力変動幅のデータを取得している。議題1にも関連するが、特定の機能が不足するような見通しになるような場合には、必要に応じて供給計画を通じて確認していくことになるため、引き続き検討していきたい。

(事務局) 松村委員からご指摘いただいた関門の運用容量について回答させていただく。関門の九州向けの運用容量については、関門のルート断が発生した場合の周波数低下ということで、その際に大きな供給支障を起こさないようにということが基本的な考え方である。但し、需給ひっ迫等があった場合については、ルート断のリスクというものを天候等を確認した上で運用容量拡大という判断を広域機関が実施している。そういった意味では、先程事例に挙げていただいたような場合において、運用容量拡大をすることはあり得る。何れにしても我々は丁寧な検討をしていくべきというご指摘だと認識しており、周波数低下の場合はルート断しているということであるため、それに対応した応動の早い上げをしなければいけないという部分で難しさがあるということだと理解している。そういった部分の対策というものを含めて、今後、注視していかなければいけないと考えている。

(事務局) 続いて、市村オブザーバーからいただいた蓄電池の供給力評価に関して回答させていただく。蓄電池の機能を考慮すると、技術的には揚水発電機と同じような形になると考えているが、蓄電池についてはスペック、kWやkWhの関係、使い方についても多岐にわたるものになってくると考えている。今のところは実績が少ないため、運用方法や機器スペック等を踏まえ、揚水発電機と同様の評価をしていいのかどうか等、実績を踏まえながら検討していきたいと考えている。

(事務局) 松村委員からのご指摘について補足させていただく。容量市場検討会でもご指摘をいただき、私共としても受け止めているところである。第一歩として、分かり易さというところが大事な点であると考えており、それがまず第一歩だと考え動き出そうとしている。その向こうにはもちろん検討というものがあり、その中では言及いただいたように難しさが孕んでいると捉えている。何れにしても、伝えるべきことを伝えることがしっかりできていないことを私共として不十分などころだと認識しているため、そこから始めたいと考えている。この裏にあるような色々な条件についてもご指摘をいただいているので、そうしたところも見えるようにして、またお見せしていきたいと考えている。動きが見えないところは申し訳なく思っている。

(松村委員) 事実を確認したいのだが、九州向けの運用容量というのは周波数制約なので、需要量によって大きく変動する。そうすると中国向け並みにかなり細かく時間帯毎に季節毎にかなり大きく変わる格好で運用容量が設定されており、ここに出てきている不足EUEのものというのは普通に考えれば周波数制約であれば春・秋にはきつくなることは分かるのだが、この供給力不足というので停電が起きるという局面は夏・冬ではなく春・秋で起こっているという理解で正しいか。まず

事実として中国向け並にきめ細かく設定されているか、精緻に計算されているかどうかだけでも回答をお願いします。

(事務局) ご指摘のとおり、運用容量に関しては、九州向けは需要規模で決まるため、この需要に応じてきめ細かに設定をさせていただいている。

(大橋委員長) 今回この議題2については2024年度の供給計画の取りまとめのご報告ということで、先行き10年間の需給の見通しについてご説明いただいた。2024年度はともかく、2025年度以降は年間EUEが目標停電量を超過するエリアが複数あるということでご説明をいただいた。そのため、国とともに追加オークション、あるいは供給力の精査を進めるということで、事業者及び国と連携して対応いただくということをご説明いただいた。今回の議論を通じてEUEが目標停電量を超過している原因がどこにあるのか、EUEの数値だけではなく、そこの辺りの対策を十分尽くしたというところでの追加オークション等の検討ということで検討していただくのが良いと考える。供給計画については、毎年、年度の開始前に国へ届け出ることになっているので、本日こうした形で皆様の前でご説明させていただいたが、この供給計画の取りまとめ内容にご異論はないということで受け止めた。それで宜しければこの形で届け出を進めたいが、その方向で宜しいか。異論はなさそうであるため、この形で進めさせていただく。事務局においてもそうした形で進めていただきつつ、今後、とりわけ来年度以降、再来年度以降にしっかり議論していくことでお願いしたい。

議題3：2024年度の厳気象H1需要時の需給見通しについて

- ・事務局から資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・2024年度の厳気象H1需要時の需給見通しについて、今夏・今冬ともに、発動指令電源、火力増出力運転、エリア間融通を見込むと、全エリアで予備率3%を上回ることを確認した。

〔主な議論〕

(野村オブザーバー) 説明いただき感謝する。来年度の需給バランスに関して7ページに記載があるが、弊社の橘湾火力発電所が先月2月15日から長期の停止予定となっている。この場をお借りして一言お詫び申し上げたい。橘湾火力発電所については運転中に配管の一部から蒸気漏れを確認し、設備を停止し復旧作業を進めているところである。なお、配管に亀裂が入った原因については調査を継続しているところである。現時点での運転再開は2025年2月末頃を見込んでおり、1年程度の運転停止となる。ご心配、ご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ない。一日でも早く復旧できるよう、事業者として努力をしていきたい。引き続き広域機関をはじめ、情報共有は密に行っていく所存である。宜しく願います。

(小宮山委員) 大変丁寧にご説明いただき感謝する。8ページ、2024年度の夏季の評価を行っていただき感謝する。今回、最大需要時と最小予備率時、残余需要のピーク時点での予備率を評価いただ

いた。この数値を拝見すると特にこの最小予備率時で8月の評価ではかなり多くの地域で最大需要時よりも値が少し低下しているということで、最大需要時と最小予備率時で数値が変わってきている。今回この二つの視点で評価するということが大変有意義な手法だと認識する。一方で、他の月、9月や7月では逆に再エネの発電で特に問題となる最小予備率時よりも最大需要時のほうが、若干値が低下しているということで、この二つの視点でこの予備率を評価するということが大変大事であると今回の評価を見て感じたため、引き続きこの視点で評価を進めていただきたい。また、冬季に関しては、2024年の冬季から最小予備率時でも評価いただけるということで是非進めていただきたい。

(事務局) まずは夏季見通しに関するご意見、ご質問等について回答させていただく。野村オブザーバーから供給力の変化についてのご発言をいただいた。広域機関としても引き続き連携して、状況をしっかりと注視して参りたいと考えるため、今後とも宜しく願います。また、小宮山委員からは、今回から適用した最大需要時と最小予備率での評価についてコメントをいただいた。ご指摘のとおり、最小予備率時では揚水の精緻な評価等の関係から最大需要時がやや下回る場所が見えてきた。これらについては引き続き一般送配電事業者、事業者と連携し、知見を蓄えながら、より精度の高い評価に繋げて行きたい。冬季見通しについても、基本的に先程申し上げたとおりだが、必要なデータが揃い次第、夏季見通しと同様に最大需要時と最小予備率時の評価を行い、本委員会へご報告させていただく。

(大橋委員長) 今回2024年度の厳気象H1需要時の需給見通しということで、今夏及び今冬の需給見通しについてご報告をいただいた。基本的に発動指令電源等を供給力として見込んだ時には全エリアで予備率は確保されているというご説明であった。冬についてはこれから数値を固めていくところもあり、今後の需給については引き続き注視をしていくということであった。それを踏まえて、2024年度における電源入札等の実施についてはSTEP2には移行する必要はないが、2025年度以降については来年度の供給計画等を踏まえて改めて判断をするということで、特段、委員、オブザーバーからのご意見、ご異論はなかったため、この方向で進めていただきたい。

(大山理事長) 本日は遅い時間の会議であったが有意義な議論をいただき感謝する。本日の議題は3件ということで、最初の議題は中長期を見据えた検討、2番目、3番目の議題は来年度に備える検討であった。どちらも重要であるため、今後ともしっかりと検討をしていく所存である。今後ともどうぞ宜しくお願いする。

以上